

入札公告

コンサル等業務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（コンサル等業務）（以下「共通公告」という。）による。

令和7年4月25日

東広島市長 高垣廣徳

1 業務名	令和7年度 八本松駅前土地区画整理事業 建物等補償調査業務 (7-2)
2 業務管理番号	7-107-0014
3 業務場所	東広島市八本松町飯田
4 業務概要	木造建物 N=1棟、非木造建物 N=1棟、建物の見積 N=3棟、生産設備 N=1箇所、生産設備の見積 N=2台、附帯工作物 N=8箇所、独立工作物の見積 N=1箇所、立竹木 A=1,955.97m ² 、営業調査 N=1事業所、居住者調査 N=13世帯、動産 N=14箇所、仮住居、借家人又は家賃減収補償 N=27世帯、移転雑費 N=32世帯、消費税調査 N=5事業者、再算定業務 N=3件
5 履行期間	契約日の翌日から令和7年12月16日まで
6 予定価格	15,618,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
7 最低制限価格	有り
8 業務分野 主たる業務分野	用地調査等業務
9 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項	次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 令和7・8年度の測量・建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格として次の全ての業務の認定を受けている者	補償関係コンサルタント業務						
(2) 登録区分として、次の全てを満たす者	「補償コンサルタント登録規程第5条」に基づく登録簿の「物件」部門及び「営業補償・特殊補償」部門の登録を受けており、契約日時点で消除していないこと。						
(3) 営業所所在地等 ※本店とは、登記されている本店とする。 ※営業所とは、本市の入札参加資格申請において契約締結権限の委任を受けているものに限る。	開札日まで1年以上継続して東広島市入札参加資格登録を有し、かつ、本店を広島県内に有する者						
(4) 会社の履行実績	問わないものとする。						
(5) 技術者	<p>○印がある部分の技術者を配置できる者 なお、配置予定技術者は以下の要件を満たすとともに入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前に連続して3か月以上存在すること）にある者とする。</p> <table border="1"><thead><tr><th>業務の種類</th><th>管理技術者</th><th>照査技術者</th></tr></thead><tbody><tr><td>用地調査等業務</td><td>(○)</td><td>()</td></tr></tbody></table> <p>管理技術者として次の①、②、③又は④のいずれかを満たす者を配置できる者</p> <p>①物件に係る補償業務に関し7年以上実務の経験を有する者 ※実務経験の期間の算定は、物件部門に係る補償業務に関する受託又は請負の契約期間のうち直接従事した期間を個別に記載し、その期間を積み上げて行うものとする。したがって、契約の期間が重複する場合は、直接従事した延べの期間をもって実務の経験の期間を算定する。</p> <p>②物件に係る補償業務に関する補償業務管理士（「一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」第14条の規定による補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。）</p> <p>③物件に係る補償業務に関する補償業務管理者（補償コンサルタント登録規程第3条第1号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者）</p> <p>④補償業務全般に関する指導監督的実務の経験3年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者 ※「指導監督的実務」とは、管理職的職務をいい「20年以上の実務の経験」とは、登録部門のいずれを問わず、一般的に補償業務の実務に従事した期間をいう。</p>	業務の種類	管理技術者	照査技術者	用地調査等業務	(○)	()
業務の種類	管理技術者	照査技術者					
用地調査等業務	(○)	()					

1.0 その他入札条件（詳細については共通公告に記載）

- (1) 使用契約約款：「業務委託契約約款」（東広島市ホームページ掲載のもの）
※「業務委託契約約款」については、令和7年4月1日改正後の約款を使用する。
- (2) 市町村税の滞納のない者対象案件：共通公告1(7)参照
- (3) 完全電子案件：共通公告1(8)参照
- (4) 電子くじ実施対象案件：共通公告4C(2)参照

1.1 入札参加及び提出資料

本案件入札に参加しようとする者は、電子入札等システムを利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、電子入札実施要領第4条第2項により書面参加申請手続きを行うこと。

入札の結果、落札候補者となった者は、次の提出資料各1部を電子入札等システムを利用し速やかに提出すること。

提出資料		詳細	
(1) 施工実績及び配置予定技術者確認資料		様式第2（原則、添付ファイルはExcel形式で提出すること）	
(2) 会社の実績を確認するための資料		必要なし	
資格要件確認資料	(3) 技術者の資格・経験を確認するための資料	用地調査等業務	雇用関係を証する書類の写し 9(5)の該当区分に応じて次の資料を提出すること ①に該当するもの … 実務経歴書 ②に該当するもの … 登録証の写し（資格証書は不可） ③に該当するもの … 補償コンサルタント登録申請書の写し ※補償コンサルタント登録申請書のうち、国土交通省の收受印が押してあるページ及び補償業務管理者の氏名を記載してあるページの写し ④に該当するもの … 実務経歴書
	(4) 誓約書	様式第4	
	(5) 媒体提出届	様式第5（原則、不要） ※ただし、電子入札等システムを利用せず書面又はCD-Rにより持参する提出資料があるときは、媒体提出届を、電子入札等システムを利用しWord形式の添付ファイルとして提出するとともに、契約課に持参する媒体にも写しを添付すること。	

※会社の実績及び技術者の経験について、東広島市発注業務における実績は実績証明の添付不要とする。

1.2 日程等に関する事項

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
公告日	令和7年4月25日	東広島市ホームページ及び契約課掲示板に掲示する。
設計図書の閲覧	令和7年4月25日～ 令和7年5月2日	東広島市ホームページに掲載する。 ※設計図書を閲覧していない者のした入札は、無効とする。
質問書提出期間	令和7年4月25日～ 令和7年5月8日	質問書（様式第7）により都市交通部区画整理課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回答書閲覧期間	令和7年5月14日～ 令和7年5月19日	東広島市ホームページに掲載する。 回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず閲覧すること。
入札期間	令和7年5月16日 (午前9時～午後5時) 及び 令和7年5月19日 (午前9時～午後4時)	電子入札等システムを利用して入札を行う。
開札日時	令和7年5月20日 午前9時55分	電子入札室（本館4階）で行う。
事後審査	開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

1.3 問合せ先

東広島市 総務部 契約課 （東広島市西条栄町8番29号 電話 082-420-0930）